

事業所名

シウエール新丸子

## 支援プログラム

作成日

令和 6 年

10 月

1 日

事業所理念		一人一人のお子様に親身に寄り添い最良の療育を行うこと						
支援方針		発達に障害があり、受給者証をお持ちのお子様に対して、日常生活における基本的な動作や集団生活への適応訓練、個別課題や集団療育の時間を通じて、お子様とご家族が安心して生活していけるように支援・療育を行う事を運営の方針としています。						
営業時間		平日	14 時	0 分から	18 時	0 分まで	送迎実施の有無	○あり なし
		土曜日又は祝日	11 時	30 分から	18 時	0 分まで		
支 援 内 容								
本人支援	健康・生活	障がいの特性やそれが及ぼす生活上の困難の理解を深め、状況に応じて、自己の行動や感情を調整したり、他者に対して主体的に働きかけられる環境を整え、より生活しやすいように支援を行う。						
	運動・感覚	感覚の特性を踏まえた上で、体育館や公園で、他者と運動や遊びを通して、楽しく協力し合い、体力を養うことができるように支援を行う。						
	認知・行動	一人一人の認知の特性を理解し、それらを踏まえた上で、自分に入ってくる情報を適切に処理できるようになることやこだわりを自分自身で意識して緩和することができるようになることの支援を行う。						
	言語 コミュニケーション	自分の気持ちや考えをまとめて言葉で表現できるような言葉の獲得ができるように支援を行う。 障がいの特性に応じて、文章を読み取る力や書く力がつくように支援を行う。						
	人間関係 社会性	他者との集団活動を通して、他者の気持ちが理解できるように支援するとともに、自分の気持ちも他者に伝えられるように支援を行う。 他者との関係が円滑に、楽しくとれるように支援を行う。						
家族支援		日頃から家族との信頼関係を構築して、場合によっては、学校や子ども家庭支援センターや児童相談所や適応指導教室と連携して支援を行う。				移行支援		子どもの特性や状況に合わせて、学校や放課後児童クラブや適応指導教室への移行支援を行う。
地域支援・地域連携		学校や放課後児童クラブや適応指導教室や子ども家庭支援センターや児童相談所等と情報を共有して連携支援を行う。				職員の質の向上		定期的に施設内部の研修を行ったり、外部の研修に積極的に参加して、職員の質の向上をはかる。
主な行事等		遠足やボウリングや誕生会や季節ごとの行事(初詣、鏡開き、節分、バレンタインデー、桃の節句、端午の節句、七夕、十五夜、クリスマス、大掃除等)を行う。						